

愛西市外出支援サービス事業



愛西市が移動に係る費用の
一部を補助します！

内 容	
対象となる人	愛西市に住んでいる、要支援1、2、要介護1～5又は身体障害者手帳1～3級の方で ・ 常時、車椅子を必要とする人 ・ 寝たきりの人
利用時間	福祉タクシー事業者の運行時間内
移送範囲	制限なし（ただし、発着点が自宅または医療機関・社会福祉施設であること。）
回数	利用券（96枚/年度）にてご利用いただき、超過料金をお支払い頂きます。 ※令和7年度については48枚
申請手続き	申請書を高齢福祉課に提出してください。 利用を決定するにあたり面接を行わせていただきます。
利用料金	総運賃に係る費用の9割または5,400円のいずれか低い金額を市が補助し、残りをタクシー会社へお支払いください。

問い合わせ先：愛西市保険福祉部高齢福祉課 0567-55-7116（ダイヤルイン）